

水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
 2. 原稿内容は、水草*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
 3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
 - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
 - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
 - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側に付け、必要に応じ、下に注をつける。
 - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木，1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
 4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
 5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
 6. 送稿や編集に関する通信は、〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 神戸大学理学部生物学教室 角野康郎宛とする。
- *ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

〔編集後記〕

会報発行の遅れを取り戻そうと、頑張っています。今回は調査報告、海外紀行、そして絶滅危惧種の危機に関するホットなニュースと、ボリュームと内容のある原稿を寄稿していただいたお陰で、まず今年度第1号をクリアです。

お気づきとは思いますが、今回から本文の活字を1ポイント大きくしました。今までよりも読みやすくなったと思います。会報の編集を担当するようになって、今年でちょうど20年目です。毎回の校正をしながら、私自身が小さな字は目が疲れる年齢になった(?)ことがきっかけです。やはりそういう立場になってみないと気付かないこともあるものです。より読みやすい会報にするために、ご意見や注文など遠慮無くお寄せ下さい。

この後記を書いている今日は梅雨空ですが、もう少しで本格的な夏です。心置きなくフィールドに出るためには、早く机の上の仕事を片付けることと新しい仕事は極力入れないこと、これ以外にありません。

(角野)

水草研究会会報 67号

1999年5月25日印刷

1999年5月30日発行

発行 水草研究会

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学理学部生物学教室 角野研内

TEL (078) 803-5719

FAX (078) 803-5719

印刷 中村印刷株式会社

〒657-0035 神戸市灘区友田町3-2-3